

大和高田市高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画策定業務委託事業者の選定結果について

大和高田市高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画策定業務委託の選定について、大和高田市高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画策定業務委託事業者選定プロポーザル審査委員会を設置し、慎重に審査した結果、下記のとおり優先交渉権者を選定しました。

1. 優先交渉権者

- (1) 住所 大阪市福島区福島7-20-1
- (2) 商号 ジェイエムシー株式会社大阪支店
- (3) 代表者 大阪支店長 仁木 海渡

2. 業務委託期間

令和2年4月1日～令和2年3月31日

3. 審査委員会の経過

第1回審査委員会	令和2年1月29日(水)
実施要領等の配布・公表	令和2年1月31日(金)
参加申込書の受付	令和2年1月31日(金)～令和2年2月12日(水)
実施要領等に関する質問の受付	令和2年1月31日(金)～令和2年2月12日(水)
実施要領等に関する質問の回答	令和2年2月14日(金)
第一次審査(書類審査)	令和2年2月21日(金)まで
参加資格決定通知	令和2年2月21日(金)
企画提案書の受付	令和2年2月21日(金)まで
第2回審査委員会・第二次審査(プレゼンテーション、ヒアリング)	令和2年3月2日(月)
最終結果通知	令和2年3月中旬まで

4. 応募事業者数

4事業者

5. 選定方法及び結果

審査委員会を開催し、応募のあった事業者について、大和高田市高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画策定業務委託公募型プロポーザル実施要領の評価基準に基づく第一次審査(書類審査)を実施し、全応募事業者は一定の基準に達していましたので第二次審査(プレゼンテーション、ヒアリン

グ)の対象といたしました。そして、応募事業者について選定委員の採点を合算した結果、**1に掲げる事業者**を優先交渉権者と確定しました。なお、評価基準及び審査結果は下記のとおりです。

(1) 評価基準

審査項目	審査の視点	配点基準	配点
本業務全体及び地域包括ケアシステム構築に向けた提案	①計画策定にあたり、社会福祉状況及び社会経済情勢等の把握は十分か ②本市の高齢者保健福祉計画及び介護保険施策に関する特徴・課題を踏まえた提案がなされているか ③令和7年(2025年)及び令和22年(2040年)における本市の情勢についての的確な分析をし、地域包括ケアシステム構築に向けた具体的かつ実効性のある提案がなされているか	30	
計画策定に向けた分析	①令和7年(2025年)及び令和22年(2040年)を見据えて、人口や介護サービス利用者、介護サービス利用量等の推計及びシミュレーションを的確に行うことができるか ②高齢者等実態調査の結果を分析し、十分に活用した計画策定の提案がなされているか	30	
支援・実施体制	①計画策定にかかる本市諮問機関等の会議開催への支援体制は十分か ②本業務を迅速に遂行し得る体制を整えているか ③担当者の本業務に関する経験及び実績は十分か ④本市以外で、これまでの業務実績は十分か	20	
見積金額	本市が予定する見積金額と比べ、妥当な金額か	10	
プレゼンテーション	①説明が平易で論理的かつ説得力があるか ②担当者の適応性及び業務に対する取組意欲があるか	10	
合 計		100	

(2) 審査結果

	優先交渉権者
合計点数	674点
満 点	700点